

受講料
無料

先着

40名様

労働講座

2022年11月4日(金)

13時30分～16時30分

会場：新城市商工会館 3階大研修室

13:35～14:20

第1部 改正育児・介護休業法のポイント等について



講師：愛知労働局雇用環境・均等部指導課

雇用均等指導員

にしぐち なお
西口 尚 氏

2022年4月から段階的に施行される「改正育児・介護休業法」。取り組みはお済みですか？企業が未来を見据えて生き残っていくためには、労使双方にとって整った雇用環境が必要です。円滑な育児休業取得のための施策が盛り込まれた改正育児・介護休業法のポイントを、わかりやすく解説します。

14:30～16:30

第2部 1から学ぶ労働時間の基礎～労働時間の適切な管理・運用をするために～

講師： 有田労務管理事務所 社会保険労務士
中小企業診断士 行政書士
産業カウンセラー キャリアコンサルタント

ありた ともふみ
有田 知史 氏

最近、労働時間に関する労使トラブルが頻繁に発生しております。ニュースを聞く度に「うちの会社は、労務管理が適切に行われているか。」と不安に思われるでしょう。そこで、多様な働き方に沿った労働時間に関する基礎知識を、事例を挙げながら1からわかりやすく説明します。もしもの時のための備えができます。



- 対象者 中小企業の事業主、人事労務担当者、労働組合役員、一般勤労者等
- 申込方法 裏面の申込書に記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。
- 申込締切 2022年10月21日(金)

主催：愛知県東三河総局新城設楽振興事務所

共催：愛知県商工会連合会新城設楽支部、新城労務対策協議会

参加申込書 申込締切日：2022年 10月21日（金）

ふりがな				連絡先 電話番号
事業所(団体)名				() —
住 所	〒 —			
ふりがな		役 職 名	メールアドレス	
氏 名			@	
ふりがな		役 職 名	メールアドレス	
氏 名			@	

- 御記入いただいた個人情報は、本講座の運営管理以外の目的では利用いたしません。
- 受講票は発行しません。当所からの連絡がなければ、そのまま会場にお越しください。

〔質問したい内容があれば御記入ください。〕

※企業名等が外に出ることはありません。

— 会場案内図 —（新城市字中野 15 番地 10）



新型コロナウイルス感染防止のため御協力ください。

- ・当日、体調不良（発熱・風邪の症状等）の方は受講を見合わせてください。
- ・マスクの御着用をお願いします。
- ・会場にて検温させていただきます。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を取りやめる場合がございます。

*** 申込み・問合せ先 ***

愛知県東三河総局新城設楽振興事務所
 山村振興課 産業労働グループ
 〒441-1365 新城市字石名号 20 番地 1
 TEL 0536-23-2116（ダイヤルイン）



労働講座案内の
HP はこちらから

FAX 0536-23-6950

Eメール shinshiroshitara@pref.aichi.lg.jp